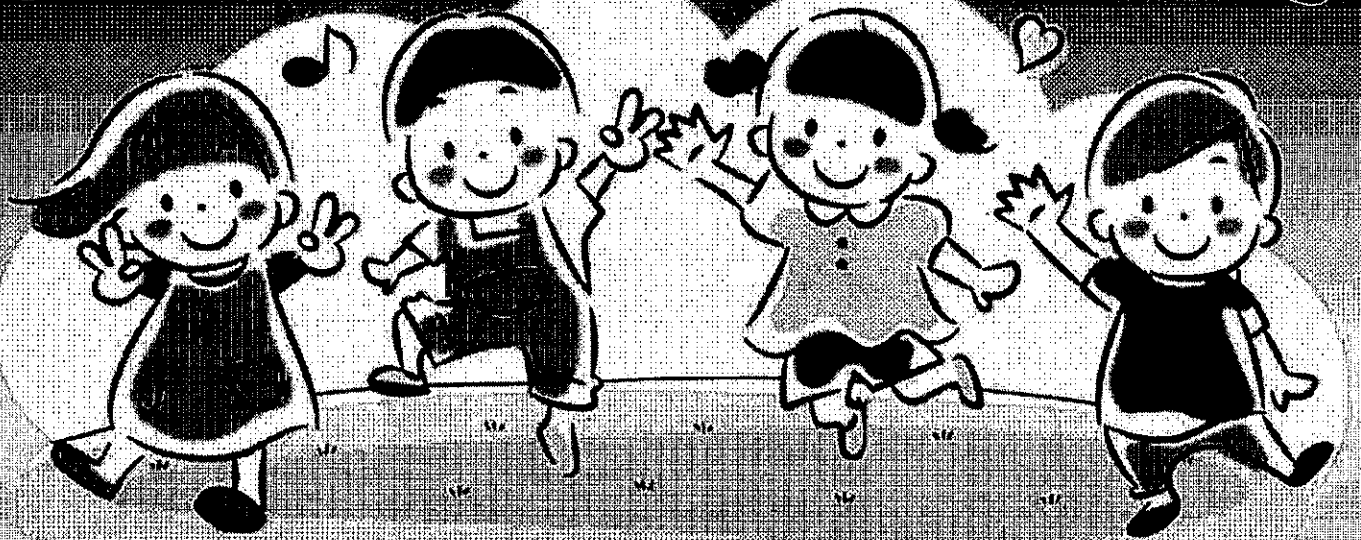


富山県交通遺児等激励金のご案内



「富山県交通遺児等激励金」とは…

交通事故等により、その父母等を失った交通遺児を激励し支援するため、遺児になったとき及び小学校、中学校、高等学校等に入学したときにそれぞれ激励金を支給するものです。

支給対象者

県内に住所を有する小学校就学前の子ども及び小学校・中学校・高等学校等に就学している満20歳未満の者（就学予定の者を含む）で交通事故又は災害等により、父母等を失ったもの

支給金額

●遺児になったとき

30,000円

●遺児が小学校・中学校・高等学校等に

入学したとき

その都度 20,000円

支給申請

激励金の支給を受けようとする遺児の保護者は、裏面申請書に必要事項を記載し、お住まいの市町村交通安全担当課へ提出してください。

（ただし、5年間支給申請がない場合は、時効により権利が消滅しますので、ご注意ください）

支給申請の仕方、制度の内容など、詳しくはこちらまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 / 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県県民生活課くらし安全係

TEL 076-444-3130 FAX 076-444-3477

令和 年 月 日

富山県知事

殿

〒

申請者 住所
ふりがな
氏名

富山県交通遺児等激励金支給申請書

富山県交通遺児等激励金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

災害の種別 交通・労働・海難・風水害・その他 ()					
死亡した者	事故・災害の日時	年 月 日 午 前後 時			
	事故・災害の場所	都道府県 市郡 町村 丁目 において (警察署管内)			
	死亡の日時	年 月 日 午 前後 時 分			
	当時の住所				
	氏名			生年月日	年 月 日
	氏名			生年月日	年 月 日
遺児	死亡した者との続柄	氏 名	生 年 月 日		種別 (該当するものに○印)
			年 月 日		見舞・入学(小・中・高・その他)
			年 月 日		見舞・入学(小・中・高・その他)
			年 月 日		見舞・入学(小・中・高・その他)
			年 月 日		見舞・入学(小・中・高・その他)
			年 月 日		見舞・入学(小・中・高・その他)
申請者	生年月日	年 月 日	遺児との続柄		
	遺児との同居開始年月	年 月	連絡先電話番号		

上記記載事項について確認したところ相違ありません。

令和 年 月 日

市町村長

富山県交通遺児等激励金は口座振替により振り込みますので、下記にご記入いただきますようお願いいたします。

振金 込融 希機 望関	金融機関名			支店名	
	預金種別	普通・当座・総合		口座番号	
	口座名義人 (カタカナ)				

- ※1. 指定される口座は、申請者が名義人となっている口座に限ります。
- ※2. 本申請書に記載された個人情報、交通遺児等であることを確認したり、激励金の支払先を確認する際に連絡をとるため提出していただくものです。
- ※3. 本申請書に記載された個人情報は、交通遺児等に対する各種の助成事業を行っている、公益社団法人富山県善意銀行、もしくは同等の福祉団体に提供することがあります。提供することに同意されない場合は、次の口欄にチェック願います。 ☐ 同意しない